平成２３年（再イ）第３８１号
札幌市清田区清田７条３丁目29番２号、開始決定時の住所札幌市清田区清田３条２丁目10番25号
再生債務者　高野　義治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１号
東京都国分寺市新町１丁目17番地６
再生債務者　吉岡　　優
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再イ）第９５号
新潟市秋葉区古津163番地７　ピュアハウス201号
再生債務者　長谷川和仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１１号
鳥取県東伯郡琴浦町大字太一垣410番地
再生債務者　足立　　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月２日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（再イ）第１２号
鳥取県倉吉市北面24番地の３
再生債務者　藤原　和紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月２日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（再イ）第２９号
兵庫県姫路市飾磨区英賀清水町１丁目28番地２
再生債務者　金本　勇宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第１０７号
川崎市麻生区白山３丁目１番２―405号
再生債務者　井上　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第４２号
兵庫県三木市平田553番地の１
再生債務者　西本　公彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
鹿児島県鹿屋市串良町有里7344番地３
再生債務者　新保　正巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２４年（再イ）第１５号
埼玉県所沢市小手指町１丁目28番地の18　メゾン小手指202
再生債務者　岩井　伊織
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第５号
神奈川県三浦郡葉山町一色1237番地の９
再生債務者　越川　佳英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（再イ）第２号
相模原市中央区田名2098番地12
再生債務者　平野内　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第６３号
大阪市東成区東中本２丁目２番９―504号
再生債務者　清水　重光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３２号
堺市北区北花田町４丁114番地22
再生債務者　松谷　俊佑
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
奈良県香芝市旭ケ丘５丁目６番地の２
再生債務者　田中　剛士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月２日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再イ）第９６号
熊本市中央区本荘５丁目２番１―503号
再生債務者　本田　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第７１号
札幌市中央区南21条西14丁目１番25号　エンニスモアガーデン201号
再生債務者　土佐林昌代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第９号
北海道河東郡鹿追町新町１丁目17番地
再生債務者　林　　和治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月３日
釧路地方裁判所帯広支部再生係